

**浜の活力再生プラン
令和4～8年度
(第2期)**

1 地域水産業再生委員会

組織名	宮崎地域水産業再生委員会（養鰻）
代表者名	会長 岩切 庄一 (宮崎県養鰻漁業協同組合代表理事組合長)

再生委員会の構成員	宮崎県養鰻漁業協同組合、宮崎市 宮崎県（水産政策課）
オブザーバー	—

※再生委員会の規約及び推進体制がわかる資料を添付すること

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	県北：日向市 県中：高鍋町、新富町、宮崎市
	日向市：養鰻業者（1名） 高鍋町：養鰻業者（1名） 新富町：養鰻業者（3名） 宮崎市：養鰻業者（11名） 計： 16名

2 地域の現状**(1) 関連する水産業を取り巻く現状等****(本県ウナギ養殖の概況)**

宮崎県は九州南部の太平洋側に位置し、毎年11月から3月にかけて、ニホンウナギの稚魚であるシラスウナギが黒潮にのって沿岸域に来遊するため、県下の流入河川では遡上するシラスウナギの採捕漁業が行われてきた。ウナギ養殖に必要な天然種苗が地元で採捕されることに加え、本県は温暖な気候と豊富な地下水を有することから、昭和40年代後半から稻作転換等により県中部の旧佐土原町及び新富町を中心にウナギ養殖業が盛んに行われてきた。現在、全県下7市町で45業者がウナギ養殖業を営んでおり、令和2年の本県養殖ウナギの生産量は全国3位の2,856トンとなり、昭和62年以降増減を繰り返しながらも安定して3,000トン前後の生産量を誇っている。なお、本県海面漁業及び養殖業の生産額は令和元年で32,279百万円であり、ウナギ養殖業の生産額の統計数値はないものの、令和元年度の全国養殖生産額と生産量から推定した本県養殖ウナギの生産額は12,404百万円で、本県海面漁業及び養殖業の約38%に匹敵し、本県水産業の基幹産業と位置づけられている。

(ウナギ養殖を取り巻く国内外の状況)

しかしながら、平成22年以降の4年連続のシラスウナギの不漁により、ウナギ養殖業を取り巻く状況は近年目まぐるしく変化しており、国際自然保護連合(IUCN)が平成26年6月にニホンウナギを絶滅危惧種IB類としてレッドリストに掲載したことにより、それ以降国際的な商業取引を規制するワシントン条約の附属書掲載の可能性が大きな問題となっている。このような国際情勢を受け、東アジア四カ国(中

国、韓国、台湾、日本）では政府間の非公式協議を進め、平成 26 年 9 月に共同声明を発出し、ニホンウナギについては直近年の池入れ量から 20%を削減することとし、同年 11 月よりウナギ養殖業は内水面漁業振興法に基づく届出養殖業となり、平成 27 年 6 月からは法に基づく指定養殖業に移行し、法に基づく許可により池入れ数量が制限されることになった。

また、漁業法の改正に伴いシラスウナギが特定水産動物の指定を受けることとなり、また水産流通適正化法の対象となることも想定される状況であることから、輸入を含めた今後のシラスウナギの動向は不透明なもの、これらの動きにより適正流通が促進されることが期待される。

（養殖生産基盤の現状）

本県におけるウナギ養殖業は、11 月から 1 月にシラスウナギを池入れし、6か月から 10 か月間の短期間で出荷を行う「単年養殖」と、12 月から 4 月に池入れし、8 か月から 16 か月飼育し出荷を行う「周年養殖」に大別され、本県の特色である「単年養殖」については、特に価格と採捕量に変動の大きい漁期初期のシラスウナギを使用することから、不安定な経営を強いられる状況にある。また、稚魚から成魚までの生産効率が経営に大きく影響を与えるものの、一部の養殖業者では昭和 40 年から 50 年代に整備された施設を使用していることから、施設の老朽化により生産効率が悪化し、経営を圧迫している状況にある。資源減少による国際的な商業取引の規制の可能性により、種苗供給が不安定であること、また許可制の導入により池入れ量の上限が設定されたことから、生産規模の拡大は困難な状況にあり、今後は計画的な施設の更新による、収益性の改善が喫緊の課題となっている。

（出荷流通の現状）

国内のウナギ需要は「土用の丑」前後の 7 月から 8 月に集中することから、年間の全出荷量の約 3 割は 7 月から 8 月に集中しており、この時期の平均単価は年平均の 1 割増しとなる。また、「単年養殖」経営体については、7 月から 8 月に出荷が集中する傾向が顕著であり、出荷量の約 6 割がこの時期に集中することになる。

しかしながら、本県のウナギ養殖業者は、出荷に必要な荷捌き施設を個々に有しないことから、一部の養殖業者の施設を借用しており、繁忙期の 7 月から 8 月に計画的な出荷が出来ない状況にある。また、既存の荷捌き施設についても、取水の供給量が不安定であるため、やむなく出荷を延期するなど養殖経営に支障を来していた。そこで浜プラン第一期では共同荷捌き場の整備を行い「単年養殖」組合員の要望に応え夏場のチャンスロスを解消した。

（食の安全・安心への取組）

宮崎県養鰻漁業協同組合では、消費者の食の安全・安心への意識の高まりに対応するため、平成 20 年度より、第三者機関である NPO 法人セーフティー・ライフ＆リバーが策定した適正養殖規範 (GAP : Good Aquaculture Practice) に取り組むことを決定し、規範に基づき水産用医薬品の適正使用、飼育水や飼料の安全性の確保に努め、出荷前にはロットごとの残留医薬品の検査を実施するとともに、出荷の際にには、ロット番号、飼育池、飼育責任者等を記載した NPO 法人発行の産地証明書を添付することとしている。また、取組の実施状況の確認と是正指導を行いうため NPO 法人では毎年各養殖場において監査を実施しているところである。

（担い手（後継者）の確保状況）

全国的に、養鰻業は、休みが少ない第一次産業で担い手（後継者）の不足が深刻化し、養鰻事業継続に不安を抱えている養鰻業者が多い。また、品質・規格のバラツキの発生により卸業者の買い取り価格が低下するため、資金繰りに不安がある。

一方、宮崎県養鰻漁業協同組合では、個々の養鰻業者の経営努力による品質の統一により、県内活鰻卸業者が全国相場で全量購入しており、安定した資金の回収が確保されているため、資金繰りに不安がない。この様な事から、各経営体では 30 代、40 代の担い手（後継者）があり、積極的な経営が行われ後継者問題はないが、種苗の入手を天然に依存する業態であり、シラスウナギ来遊量によって種苗価格は乱高下すること、また、今後のシラスウナギの来遊状況や国際的な情勢によって新たな取引規制が導入される可能性があることから、安定した経営の確保のためには、より効率的な生産体制の確保が求められている。

（2）その他の関連する現状等

令和3年の宮崎県の推計人口は106.1万人となり、ピークの平成8年の117.7万人から減少傾向に転じている。人口動態の内訳をみると、就職や進学等による転出超過に加え、少子高齢化による自然減少が進む状況にある。さらに、産業別の就業者数の推移を見ると、本県の基幹産業である農林水産業では、担い手不足から就業者の減少に歯止めがかかる状況にある。

また、本県は「神話の源流みやざき」、「スポーツランド宮崎」として外国人を含めた観光客の誘致や、スポーツキャンプ・合宿の誘致に取り組み、平成27年の本県の観光入込客数は1,580万人となり、調査を開始した平成22年の134.9万人から増加傾向にある。東九州自動車道の開通や、LCC「宮崎-大阪」の就航による観光入込客数の増加効果が認められ、今後はLCC「宮崎-成田」、「宮崎-ソウル」の就航により、観光客の更なる増加が期待される。一方で、令和2年度以降県内においても本格化した新型コロナウィルス感染症の影響により、外国人旅行者の減少や外出自粛に伴う外食需要の落ち込みに加え、輸出の停滞、卒業・入学式などイベントの縮小・中止等により一部の農畜水産物で価格低下や需要減少がみられている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本県のウナギ養殖業の所得向上及び基盤強化により漁村の活性化を図るため、生産・出荷体制の強化により収益性を改善し、持続可能なウナギ養殖業の推進に取り組むことを基本方針とする。

1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善

①生産基盤の再構築

ウナギ養殖業の生産効率は池入れしたシラスウナギの総重量と出荷された成鰻の総重量の比率で評価され、本県ウナギ養殖業者における理想的な生産効率（成鰻総重量/シラスウナギ総重量）は約1,000倍となっている。また、宮崎方式のウナギ養殖池は、土池に砂利をかぶせ養殖池自体にバクテリアによる生物濾過機能を持たせることで循環式養殖を可能としているが、一部の養殖業者では、施設の老朽化に伴う土質の劣化により水質浄化機能が低下し、疾病や成長不良が生ずることで、必然的に飼育密度が低下し、生産効率が通常より1割低い約900倍まで悪化し、さらに、高騰するシラスウナギ価格に起因する生産経費の増加により収益性が低下している。前期プランでは令和2年度より順次施設の更新を進めてきたが、今後もさらに計画的な養殖場の改修・更新を行い、生産基盤の再構築により収益性の改善を図る。

②出荷体制の強化による収入向上

宮崎県養鰻漁業協同組合が前期プランにおいて整備した共同荷捌き場を活用し、計画出荷を実現することにより、販売価格の向上を継続し、安定した経営を実現する。

2. 持続可能なウナギ養殖業の推進

①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み

天然種苗であるシラスウナギに依存する現行の養殖システムにおいて、持続可能なウナギ養殖業を推進するためには、天然資源である親ウナギの維持・増大が不可欠である。そこで、宮崎県養鰻漁業協同組合では、県内の内水面漁業者等と連携して、天然資源増大と組合員の資源管理に対する意識醸成のため、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。

②組合員養殖技術向上

年間6回程度の養殖技術向上の為の勉強会及び意見交換会を実施し、養殖技術の向上を図り、次世代養殖従事者育成に努める。

3. コスト削減

①出荷体制の強化によるコスト削減

前期プランにおいて整備した共同荷捌き場を利用し、組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、作業の効率化及び省人化による出荷経費の削減に引き続き取り組む。

②省エネ設備への更新によるコスト削減

順次、燃費効率の良いボイラー設備を新規設置又は更新導入することにより、燃油に係るコストを削減し、燃油価格高騰の影響緩和を図る。

③餌料効率向上によるコスト削減

生産基盤の再構築により、生産量の増加に伴って給餌量（給餌コスト）も増加することとなる。一方で、生産基盤の再構築の効果として、養殖環境が好転することにより餌料効率（増重量/給餌量）を向上させる。新たに整備する養殖場では養殖場の生物ろ過能力が最大の状況にあり、良好な環境での飼育が可能である。また、老朽化した従来の養殖場では、新たに整備する養殖場へシラスウナギやクロコの一部を再配置することにより、飼育密度を下げて養殖環境負荷を軽減することが可能となる。これら取組の効果により養殖環境が好転し、餌料効率を向上させ、給餌量増加によるコスト増の影響緩和を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

平成27年6月1日の「内水面漁業の振興に関する法律施行令の一部を改正する政令」の施行により、うなぎ養殖業は農林水産大臣の許可が必要となる指定漁業に定め

られ、うなぎ養殖業における稚魚の池入れ量は法律に基づき制限を受けることになっている（法第 26 条第 2 項）。

宮崎県内水面漁場管理委員会指示第 138 号により、全長 25cm を越える親ウナギの採捕について、県内の全河川において 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで禁漁となっている。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和4年度）所得向上（基準年比） 10.6%

漁業収入向上のための取組容	<p>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善</p> <p>①生産基盤の再構築</p> <p>宮崎県養鰻漁業生産組合は、国の事業を活用し宮崎市内に新たに鰻養殖場整備を整備し、生産量を向上させる（※）。</p> <p>②出荷体制の強化による収入向上</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。</p> <p>2. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p> <p>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流の実施体制を構築する。</p> <p>②組合員養殖技術向上</p> <p>養鰻漁業協同組合は、年間 6 回程度の養殖技術向上の為の勉強会及び意見交換会を実施し、組合員の養殖技術の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>3. コスト削減</p> <p>①出荷体制の強化によるコスト削減</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、作業の効率化及び省人化による出荷経費の削減に引き続き取り組む。</p> <p>②省エネ設備への更新によるコスト削減</p> <p>①の宮崎県養鰻漁業生産組合が整備する 2 養殖施設について、併せて燃費効率の良いボイラー設備の導入を行う。このうち、1 基の供用を開始し、燃油に係るコストの削減を進める。</p> <p>③餌料効率向上によるコスト削減</p> <p>①の宮崎県養鰻漁業生産組合が整備する 2 養殖施設について、うち 1 施設の供用を開始し、餌料効率を向上させる。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業 浜の活力再生・成長促進交付金

※生産量を向上させるとの記述があるが、本プランの承認を以てうなぎ稚魚の池入れ数量を増やすことを確約するものではない。以下同じ。

2年目（令和5年度）所得向上（基準年比） 21.3%

漁業収入向上のための取組容	<p>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善</p> <p>①生産基盤の再構築による収入向上</p> <p>老朽化する組合員の養殖施設について、1 施設の改修を行い、生産基盤の再構築により、収益性の改善に取り組む。</p> <p>②出荷体制の強化による収入向上</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギ 1,320 トンを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に取り組む。</p> <p>2. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p> <p>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み</p>
---------------	---

	<p>宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。</p> <p>②組合員養殖技術向上</p> <p>養鰻漁業協同組合は、年間6回程度の養殖技術向上の為の勉強会及び意見交換会を実施し、組合員の養殖技術の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>3. コスト削減</p> <p>①出荷体制の強化によるコスト削減</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、作業の効率化及び省人化による出荷経費の削減に引き続き取り組む。</p> <p>②省エネ設備への更新によるコスト削減</p> <p>①の組合員の老朽化1施設の改修時に併せて燃費効率の良いボイラー設備を更新して利用開始するとともに、前年、宮崎県養鰻漁業生産組合が導入したボイラー設備のうち残り1基の供用を開始し、燃油に係るコスト削減を進める。</p> <p>③餌料効率向上によるコスト削減</p> <p>①の組合員が整備する養殖施設及び、前年に宮崎県養鰻漁業生産組合が整備した2養殖施設のうち、残り1施設の供用を開始し、餌料効率を向上させる。</p>
活用する支援措置等	

3年目（令和6年度）所得向上（基準年比） 38.1%

漁業収入向上のための取組容	<p>1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善</p> <p>①生産基盤の再構築による収入向上</p> <p>宮崎県養鰻漁業生産組合は、国の事業を活用し日向市内に新たに鰻養殖場施設を整備し、県外関係業者の池入れ枠の再配置により生産量を向上させ、生産基盤の再構築により、収益性の改善に取り組む。</p> <p>②出荷体制の強化による収入向上</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギ 1,320 トンを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。</p> <p>2. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p> <p>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。</p> <p>②組合員養殖技術向上</p> <p>養鰻漁業協同組合は、年間6回程度の養殖技術向上の為の勉強会及び意見交換会を実施し、組合員の養殖技術の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>3. コスト削減</p> <p>①出荷体制の強化によるコスト削減</p> <p>宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、作業の効率化及び省人化による出荷経費の削減に引き続き取り組む。</p> <p>②省エネ設備への更新によるコスト削減</p> <p>①の宮崎県養鰻漁業生産組合が整備する養殖施設について、併せ</p>

	て燃費効率の良いボイラー設備の導入を行う。 ③餌料効率向上によるコスト削減 これまで整備した養殖施設の利用により、引き続き餌料効率の向上を図る。
活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金

4年目（令和7年度）所得向上（基準年比） 55.1%

漁業収入向上のための取組容	1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善 ①生産基盤の再構築による収入向上 老朽化する組合員の養殖施設について、1施設の改修を行い、生産基盤の再構築により、漁業収入の向上を図る。 ②出荷体制の強化による収入向上 宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギ 1,320 トンを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。 2. 持続可能なウナギ養殖業の推進 ①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み 宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。 ②組合員養殖技術向上 養鰻漁業協同組合は、年間6回程度の養殖技術向上の為の勉強会及び意見交換会を実施し、組合員の養殖技術の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	3. コスト削減 ①出荷体制の強化によるコスト削減 宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、作業の効率化及び省人化による出荷経費の削減に引き続き取り組む。 ②省エネ設備への更新によるコスト削減 ①の組合員の老朽化した1施設の改修時に併せて、燃費効率の良いボイラー設備を更新して利用開始するとともに、前年、宮崎県養鰻漁業生産組合が導入したボイラー設備の供用を開始し、燃油に係るコスト削減を進める。 ③餌料効率向上によるコスト削減 前年に宮崎県養鰻漁業生産組合が整備した養殖施設の供用を開始し、餌料効率を向上させる。
活用する支援措置等	

5年目（令和8年度）所得向上（基準年比） 72.3%

漁業収入向上のための取組容	1. 生産・出荷体制の強化による収益性改善 ①生産基盤の再構築による収入向上 老朽化した養殖施設について、1施設の改修を行い、生産基盤の再構築により、漁業収入の向上を図る。 ②出荷体制の強化による収入向上 宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギ 1,320 トンを一元出荷することで、計画出荷による販売価格の向上に引き続き取り組む。
---------------	--

	<p>2. 持続可能なウナギ養殖業の推進</p> <p>①内水面漁業者と連携したウナギ資源増大への取り組み 宮崎県養鰻漁業協同組合では、ウナギ資源利用管理協議会や内水面漁業協同組合と連携し、資源添加効果の高い放流手法としてクロコ放流を実施する。</p> <p>②組合員養殖技術向上 養鰻漁業協同組合は、年間6回程度の養殖技術向上の為の勉強会及び意見交換会を実施し、組合員の養殖技術の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>3. コスト削減</p> <p>①出荷体制の強化によるコスト削減 宮崎県養鰻漁業協同組合が整備した共同荷捌き場を利用し、広域連携により組合員の養殖するウナギを一元出荷することで、作業の効率化及び省人化による出荷経費の削減に引き続き取り組む。</p> <p>②省エネ設備への更新によるコスト削減 ①の組合員の老朽化した1施設の改修時に併せて、燃費効率の良いボイラー設備を更新して利用開始し、燃油に係るコスト削減を進めます。</p> <p>③餌料効率向上によるコスト削減 ①の組合員が整備する養殖施設の供用を開始し、餌料効率を向上させる。</p>
活用する支援措置等	

(4) 関係機関との連携

宮崎県養鰻漁業協同組合が主体となり行政（市及び県）と連携することで円滑な事業の推進を図る。また、組合員でもある加工業者及び流通業者と連携することで、流通業者取り扱いによる飲食店向け活魚出荷需要低下時に、加工業者取り扱いによる量販店向けの加工出荷を増やすといった、相補完的な連携体制を構築し、円滑な出荷実現による確実な事業効果発現を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成26年～令和2年度の7中5平均： 漁業所得（養殖業者1名当たり）千円
	目標年	令和8年度： 漁業所得（養殖業者1名当たり）千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

生産量の向上 5%以上	基準年	平成 26 年～令和 2 年度の 7 中 5 平均： 生産量 1,338 t
	目標年	令和 8 年度： 生産量 1,405 t
販売単価向上率 0.5%以上	基準年	平成 26 年～令和 2 年度の 7 中 5 平均： 販売単価 3,836 円／kg
	目標年	令和 8 年度： 販売単価 3,855 円／kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【生産量】

上記と同様、平成 26 年度から令和 2 年度までの実績より 7 中 5 平均を行い算出。第 2 期浜プランでは養殖場の整備を行うため、生産規模の増加と生産効率の向上が見込まれるため、構成員の出荷量の 5 % 向上は達成可能である。

【販売単価】

上記と同様、平成 26 年度から令和 2 年度までの実績より 7 中 5 平均を行い算出。第 2 期浜プランでは出荷体制の強化の取組により、販売単価の向上が見込まれ、構成員の平均販売価格の 0.5% 向上は達成可能である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金	漁業生産組合が養殖場を整備し、生産効率向上による収益性の改善を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	漁業生産組合が養殖場を整備し、広域連携により生産基盤の再構築を行い、収益性の向上を図る。
G F P グローバル産地づくり推進事業	G F P の各取組を通じて輸出計画を策定・販促を実施して付加価値の高い 6 次化商品を販売していく。

※活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。